# 自己点検・自己評価報告書

**令和８年６月３０日現在**

明治東洋医学院専門学校

令和８年６月３０日作成

**大項目１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント..... 1**

1-1　教育理念・目的及び目標の設定等.....1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備.....3

**大項目２　教育課程、教育の実施、学修成果..... 5**

2-1　教育課程の編成と授業科目 .....5
2-2　教育課程の実施.....8
2-3　単位・卒業認定.....11
2-4　学修成果目標の達成状況 .....13

**大項目３　学生の受入れ、学生支援..... 17**

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 .....17
3-2　多様な学生に対する学修支援.....24
3-3　学生生活に関する支援.....25
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援.....27

**大項目４　教員・教育実施組織..... 26**

4-1　教員の配置、募集、採用 .....32
4-2　教員の組織編制等 .....33
4-3　教員の資質の向上.....34

**大項目５　教育環境 ..... 32**

5-1　教育環境の整備点検、改善等.....37
5-2　安全対策、防災組織 .....38

**大項目６　教育活動の基盤と情報の公開 ..... 34**

6-1　中期事業計画と財務基盤.....43
6-2　養成施設運営 .....45
6-3　学校評価の実施と改善活動 .....46
6-4　社会からの理解と情報の公表.....47

【 評 価 】
3　基準を満たしており、特筆すべき取組みを行っている
2　概ね基準を満たしている
1　基準を満たしておらず改善が必要

# 大項目１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

## 中項目 1-1　教育理念・目的及び目標の設定等

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該養成施設として、目的及び目標を設定し、学科ごとに育成する人材像を明確にしているか | ・教育理念、目的、目標及び育成人材像が、学則、学校案内、公式文書等に明記されているか。<br>・ 養成施設全体の目的及び目標と、各学科・コースの育成人材像との関係が整理されているか。<br>・学科の育成人材像が、単なる資格取得目標にとどまらず、卒業後に社会で担う役割、必要な職業能力、専門職としての態度を含んでいるか。<br>・教育理念等の見直しを行う場合､関連会議の議事録､意見聴取結果、改定の経緯等が保存されているか。<br>･モデル･コア･カリキュラムを養成施設の理念・目的そのものに置き換えるのではなく、養成施設の理念・目的を実現するための参照枠として活用しているか。 | ・建学の理念として、「人と人との和」「人と自然との調和」「東洋と西洋の融和」の三つの「和」を建学の心と定め、目的は学則第３条に定めている。<br>・各学科の人材育成像を明確にし、教育課程や学生支援、教員体制等の学科運営に結びつけている。また、資格取得のみならず、規則の遵守、礼儀を重んじる態度の育成、実技及び臨床実習を通じて医療人として必要な倫理観、態度、習慣を身に付けることを重点事項として指導している。<br>・現状、建学の理念及び建学の心について、改定の必要性は感じていないが、見直しを行う場合は、管理運営会議の議を経ることとしており、検討過程や改定理由は議事録で確認できるようにしている。<br>・理念・目的を実現するためにモデル・コア・カリキュラムの一部を新教育課程に反映している。 | 2 | ・建学の理念<br>・建学の心<br>・学則 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1-1-2　教育理念・目的・目標に基づき基本方針（三つのポリシー）を設けているか | ・教育理念・目的・目標と、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの関係が整理されているか。<br>・ディプロマ・ポリシーに掲げる卒業時の学修成果目標が、教育課程の出発点として位置づけられているか。<br>・カリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果目標を達成するための教育課程編成、教育方法及び評価の方針を示しているか。<br>・アドミッション・ポリシーが、教育理念・目的・目標及び他のポリシーを踏まえ、受け入れる学生像を明確に示しているか。<br>・必要に応じて、三つのポリシーと教育課程、学修成果目標、評価方法との対応関係を確認しているか。 | ・建学の理念、建学の心、教育目標に基づき、鍼灸学科、柔整学科、教員養成学科に基本的な方針として三つのポリシーを定めており、各学科の教育活動を方向付ける方針として示している。<br>・卒業時の到達目標をディプロマ・ポリシーとして「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度・人間性」「技能・表現」の 5 項目に細分化し、人材要件への到達水準を明確に示して教育を行っている。<br>・カリキュラム・ポリシーは学修成果目標を達成するための教育課程、教育方法及び評価の方針を示している。<br>・人（患者）を思いやり、信頼を得る医療人倫理を考慮した項目としてアドミッション・ポリシー（求める学生像）に、「人から信頼され、尊敬される人間性を持っている人」「人を思いやる心を持っている人」を定めている。 | 2 | ・教育に関する三つの方針 |
| 1-1-3　各学科の育成人材像は関連業界の人材要件（知識・技術・技能・態度等）に適合しているか | ・関連業界及び関連分野で求められる具体的な人材要件（知識、技術、技能、態度など）をどのように把握しているか。<br>・学科が定める育成人材像は、これらの業界ニーズとどのように対応しているか。<br>・業界ニーズの変化に対応するため、育成人材像を定期的に見直す仕組みがあるか。<br>・必要に応じて、育成人材像とモデル・コア・カリキュラムで示された資質・能力との関係を確認しているか。 | ・各学科の育成人材像を明確にし、教育課程編成委員会、治療所訪問、就職相談会を実施し、業界の求めるニーズを把握し、業界ニーズとの適合性を図っている。<br>・業界ニーズが変化した場合は、適宜育成人材像を見直すこととし、その際はモデル・コア・カリキュラムに示された資質・能力との関係を確認することとしている。 | 2 | ・教育課程編成委員会議事録<br>・治療所訪問報告書<br>・就職相談会実施報告書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| ・業界ニーズの把握に努めており、カリキュラムは完成年度を迎える年度や業界のニーズに合わせて適宜見直している。 | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
|---|---|---|---|

## 中項目 1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 1-2-1　職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能しているか | ・職業教育のマネジメント体制に関する責任者、会議体、担当部署、意思決定手続きが明確か。<br>・教育課程の編成、授業実施、学生支援、成績評価、卒業認定、教員研修、学校評価の情報が相互に連携しているか。<br>・学修成果や卒業生・関連業界からの評価を定期的に把握し、養成施設又は学科として改善に用いているか。<br>・改善計画の策定、実施、進捗管理、効果の確認が記録されているか。<br>・養成施設全体の運営管理と、学科における分野別の教育改善が混同されず、役割分担が整理されているか。 | ・職業教育を推進するため、校長を中心として、管理運営会議、教員会議、教育委員会を整備し、教務課が担当している。<br>・教育課程の編成、授業実施、学生支援、成績評価、卒業認定、教員研修、学校評価の情報は上記会議等で決定及び共有している。<br>・卒業生や関連業界からの評価は、アンケートや就職相談会等で定期的に把握し、必要に応じて改善に努めている。<br>・改善計画の進捗管理は、会議ごとに議事録を作成して記録している。<br>・学科ごとに学科会議を定期的に開催し、学生指導や個々の科目の授業改善等が議論され、養成施設の運営管理と役割分担が明確になっている。 | 2 | ・管理運営会議規程<br>・教員会議規程<br>・教育委員会規程 |
| 1-2-2　卒業生及びその就職先等（関連業界）からのフィードバック（学修成果の達成状況、教育内容・方法に関する評価等）を組織的かつ定期的に収集・分析しているか | ・卒業生及び就職先等からのフィードバックを収集する方法、対象、頻度が明確か。<br>・収集内容が、学修成果の活用状況や教育内容・方法の改善点を把握できるものになっているか。<br>・収集結果を集計・分析し、関係部署や教職員間で共有しているか。<br>・必要に応じて、卒業時の学修成果目標との関係を確認しているか。 | ・就職先への治療所訪問の実施、前年度の就職先への「就職先事業所等に対する学校教育の成果に関するアンケート」及び卒後 3 年の卒業生を対象とした「卒業後のキャリア状況に関するアンケート」を毎年実施している。<br>・学生課でアンケート結果の収集・分析を行い、アドバイザーミーティングで情報共有するとともに、教育改善に取組んでいる。 | 2 | ・就職先事業所等に対する学校教育の成果に関するアンケート<br>・卒業後のキャリア状況に関するアンケート<br>・アンケート分析結果 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1-2-3　収集・分析した卒業生及び関連業界からの評価や意見を、教育課程、授業内容・方法、学生支援等の改善に具体的に反映させるための組織的な仕組みが機能しているか | ・外部評価をどの会議体で検討し、教育改善につなげるかが明確か。<br>・外部評価に基づく教育課程、授業内容・方法、学生支援等の改善事例があるか。<br>・改善後の効果を確認し、次の改善に活用しているか。<br>・反映した内容と、反映しなかった内容の理由が記録されているか。 | ・卒業生や関連業界から収集した情報を分析し、管理運営会議、教員会議、アドバイザーミーティングで教職員に共有することにより、教育改善に努めている。<br>・卒業生や関連業界からの意見等に基づく改善事例は現状ないが、今後は改善すべき点を指摘された場合は、担当部署及び責任者を明確にしたうえで、計画的に改善に取組むこととする。 | 2 | ・アドバイザーミーティング議事録 |
| 1-2-4　学科としての学修成果目標達成度と取組状況を分析・評価し課題を明確にしているか | ・学修成果目標の達成度を測定する指標が整理されているか。<br>・成績、実技、臨床実習、国家試験、就職、学生アンケート、卒業生評価等を用いて分析しているか。<br>・分析結果から、学科としての強みと課題を明確にしているか。<br>・分析結果が関係会議で共有されているか。 | ・学修成果目標の達成度は、各学年に配当される科目を修得し、進級することを指標としている。<br>・授業評価アンケートや卒業生満足度アンケートで収集・分析したデータは管理運営会議等で報告し、学科の強みや課題を明確にしている。 | 2 | ・授業評価アンケート<br>・卒業生満足度アンケート |
| 1-2-5　学修成果目標達成上の課題解決に向け、改善計画と実施体制を整備し、実行しているか | ・学修成果目標達成上の課題に対する改善計画が策定されているか。<br>・改善計画に、目標、取組内容、責任者、実施時期、評価方法が示されているか。<br>・進捗状況と効果を確認し、必要に応じて見直しているか。<br>・改善活動が学科又は養成施設全体の取組として共有されているか。 | ・国家試験合格を学修成果目標の一部としており、合格率 100%を達成するため、フォローアップ体制等の改善計画を策定している。<br>・改善計画は学科長を中心として、内容等を示しており、必要に応じて見直しており、学科会議で共有している。 | 2 | ・国家試験合格率<br>・フォローアップセミナー計画書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| | ・学校や学科が抱える課題については、日々改善に向けて取組んでいるが、今後は、責任の所在を明確にして、具体的に改善計画、実施、進捗管理等を確認することとする。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津 知宏 |
|---|---|---|---|

# 大項目２　教育課程、教育の実施、学修成果

## 2-1　教育課程の編成と授業科目

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 2-1-1　養成施設の目的・目標及び育成人材像を実現するためのカリキュラム・ポリシーを定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成しているか | ・カリキュラム・ポリシーが、教育目的、育成人材像及び学修成果目標と整合しているか。<br>・基礎的内容から専門的内容、実技、臨床実習へと段階的に学修が進む構成になっているか。<br>・各授業科目の配置理由、履修順序、学修成果目標との関係が整理されているか。<br>・教育課程の総単位数、総時間数、授業形態が指定規則及び指導ガイドラインに適合しているか。<br>・必要に応じて、モデル・コア・カリキュラムの学習目標と教育課程との対応関係を確認しているか。<br>・教育課程の見直しを行う仕組みがあり、見直しの経緯と根拠が記録されているか。 | ・カリキュラム・ポリシーは教育目的、育成人材像及び学修成果目標と整合しており、教育課程の編成は、科目の繋がりや教育目標との関係性を示すカリキュラムマップを作成し、授業科目の配置、履修順序など学修段階を明確にしている。<br>・教育課程の総単位数等は指定規則、認定規則及び指導ガイドラインに適合しており、必要に応じて、モデル・コア・カリキュラムを確認している。<br>・教育課程は必要に応じて適宜見直ししており、新教育課程を編成する際は、教育課程編成委員会の意見を聴いたうえで、管理運営会議で決定しており、議事録を作成している。 | 2 | ・カリキュラム・ポリシー<br>・カリキュラムマップ |
| 2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催しているか | ・教育課程編成委員会等の規程、委員構成、開催回数が要件に適合しているか。<br>・企業等の役職員、関連業界の関係者、外部有識者等が委員として参画しているか。<br>・委員会で、教育課程、授業内容、実習・演習、就職状況、卒業生評価等が具体的に審議されているか。<br>・外部委員の意見が、教育課程、シラバス、実習内容、学生支援、教員研修等の改善に反映されているか。<br>・意見を聴取しただけで終わらず、対応方針、実施結果、継続課題が記録されているか。 | ・教育課程編成委員会を設置し、実務に知見を有する外部委員及び業界団体等の有識者を委員にすることを教育課程編成委員会規程に定めている。<br>・各学科の教育課程編成委員会は年 2 回開催し、委員からの意見は教育課程の編成及び改善に反映しており、委員会の議事録を作成している。 | 2 | ・教育課程編成委員会委員名簿<br>・教育課程編成委員会規程<br>・開催通知<br>・議事録 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2-1-3　ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが整合しているか | ・ディプロマ・ポリシーに、卒業時に学生が達成すべき学修成果目標が具体的に示されているか。<br>・カリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果目標を達成するための教育課程編成方針として整理されているか。<br>・授業科目の配置、履修順序、授業方法及び評価方法が、学修成果目標の達成に向けて整合しているか。<br>・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係を、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等により確認しているか。<br>・必要に応じて、モデル・コア・カリキュラムの学習目標と、学修成果目標、教育課程及び評価方法との対応関係を確認しているか。<br>・両ポリシーの見直しを行う場合、検討過程、関係会議、改定理由等が記録されているか。 | ・学科ごとに定めるディプロマ・ポリシーは、卒業時における学修成果目標を具体的に示しており、カリキュラム・ポリシーは学修成果目標を達成するための教育課程編成・実施の方針として定めている。<br>・授業科目の配置、履修順序、授業方法及び評価方法は、学修成果目標の達成に向けて整合しており、カリキュラムマップにより、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係性を確認している。<br>・新教育課程を編成する際は、必要に応じてモデル・コア・カリキュラムを参考にしている。<br>・教育に関する三つの方針を見直す場合は、管理運営会議の議を経ることとしており、検討過程や改定理由は議事録で確認できるようにしている。 | 2 | ・ディプロマ・ポリシー<br>・カリキュラム・ポリシー<br>・カリキュラムマップ |
| 2-1-4　指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習のカリキュラムにおける意義・位置付けは明確にされているか | ・臨床実習が、育成人材像の育成及び学修成果目標の達成において、どのような役割を担う重要な科目としてカリキュラム上に位置づけられているか。<br>・指定規則・認定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習の単位数、時間数、内容等の要件を充足しているか。<br>・臨床実習の教育目標、具体的な実習内容、指導体制、評価方法が明確に計画されているか。<br>・必要に応じて、臨床実習で扱う学習内容とモデル・コア・カリキュラムとの関係を確認しているか。 | ・多様な現場を経験できるよう、臨床実習Ⅰ～Ⅳを配置している。学外臨床実習では、実習施設と連携し現場を経験させることにより、専門分野におけるリアルな社会ニーズを把握させ、学生の職業実践教育の視点での成長を促すことを目的としている。<br>・鍼灸学科、柔整学科の臨床実習は、指定規則、認定規則、指導ガイドラインの要件を遵守しており、シラバス及び実習要綱（実習の手引き）で教育目標、具体的な実習内容、指導体制、評価の方法を明確にしている。また、必要に応じて、モデル・コア・カリキュラムを確認している。 | 2 | ・シラバス<br>・実習要綱（実習の手引き） |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
| --- | --- |
| ・本校の臨床実習は実践的な教育を教授しており、柔整学科はスキー場救護実習、鍼灸学科は奥志摩実習など学校独自の特長を持った実習内容としている。 | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津　知宏 |
| --- | --- | --- | --- |

## 2-2　教育課程の実施

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、養成施設が定めた基準に基づき成績評価を行っているか | ・各授業科目の到達目標に対し、授業形態が適切に設定されているか。<br>・実習・実技科目では、安全性、指導体制、実習機器、評価方法が整備されているか。<br>・教材の選定、改訂、配布、学習管理の方法が明確か。<br>・成績評価の方法、評価割合、合格基準がシラバス等で明示されているか。<br>・成績評価結果が、授業改善や学生への学修支援に活用されているか。 | ・授業形態は、科目の特性に応じて講義、演習、実習、臨床実習を適切に配置している。<br>・各学科の実習系担当主任を中心として、実習・実技科目において、安全性、指導体制、実習機器、評価方法を整備している。<br>・電子教科書を採用し、学科長及び主任が教材選定を行い、新入生オリエンテーションで配布している。<br>・成績評価基準は「秀・優・良・可・不可」として、学則第 35 条及び試験に関する規程に規定しており、試験等の結果に基づき、各科目において公平かつ適切な成績評価を行っている。<br>・成績評価結果を踏まえ授業改善に努めるとともに、学生面談に活用している。 | 2 | ・学則<br>・試験に関する規程 |
| 2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか | ・企業等と連携した授業科目、実習・演習等の内容、時間数、単位数が明確か。<br>・連携先の選定理由、協定・契約、役割分担、指導内容が整理されているか。<br>・企業等の関係者が、授業、実習、演習、評価、振り返りにどのように関与しているか。<br>・実習・演習等の実施割合が、職業実践専門課程の要件に照らして説明できるか。<br>・実施結果や学生の学修成果を把握し、次年度以降の教育改善に活用しているか。 | ・企業等と連携した授業科目や内容、時間数、単位数は、科目担当者と併せて管理運営会議にて決定している。<br>・連携先は毎年教務課において稟議決裁で決定しており、企業等の実習担当者には本校の教育方針を説明し理解を得たうえで指導を依頼している。<br>・企業等の関係者は「臨床実習評価表」で学生の評価を行っている。<br>・企業等と連携して実施している実習は、職業実践専門課程の基本情報（様式 4）で公表しており、科目数や時間数を明確にしている。<br>・実施結果や学修成果は学科及び教務課で把握し、次年度の教育改善に活用している。 | 2 | ・臨床実習先一覧<br>・臨床実習評価表<br>・職業実践専門課程の基本情報（様式 4） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2-2-3　編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付け等はシラバスに明示されているか | ・全ての開講科目についてシラバスが整備され、学生が容易に参照できる状態にあるか。<br>・シラバスには、科目の到達目標、各回の授業内容、評価方法・基準など、学生が学修を進める上で必要な情報が網羅されているか。<br>・シラバスの記載内容に科目間のばらつきがなく、一定の質が担保されているか。<br>・必要に応じて、シラバスに示す学修成果目標、授業内容、方法、教材、評価方法とモデル・コア・カリキュラムの学習目標との関係を確認しているか。 | ・全ての開講科目において、シラバスを作成して初回授業で学生に配布説明しており、シラバスには学修成果目標、授業内容、評価方法・基準等を具体的に記載している。<br>・シラバスの作成にあたり、教務課が作成したフォーマットを使用していることから、記載項目は科目間のばらつきが無いようにしており、学科長、講義系担当主任又は実技系担当主任がシラバスを確認している。 | 2 | ・シラバス |
| 2-2-4　臨床実習は、臨床実習指導者、実習調整者の配置等、法令に基づき実施されているか | ・臨床実習の実施体制が、指定規則、認定規則及び指導ガイドラインに定める要件に適合しているか。<br>・臨床実習指導者及び実習調整者の資格要件、配置状況、役割分担が明確にされているか。<br>・実習施設の選定にあたり、施設基準、指導体制、受入実績、行政処分歴等を確認しているか。<br>・施術所で臨床実習を行う場合、開業年数、平均受診者数、必要設備、臨床実習指導者の配置等の要件を確認しているか。<br>・学生が施術の介助を行う場合、患者への説明と同意、学生の事前技能確認、指導体制、安全管理の手順が整備されているか。<br>・臨床実習の実施状況、巡回指導、実習施設との連絡調整、事故・アクシデント対応等の記録が保存されているか。<br>・必要に応じて、臨床実習で扱う学習内容と、学修成果目標又はモデル・コア・カリキュラムとの関連を確認しているか。 | ・各学科の臨床実習は、指定規則、指定規則、指導ガイドライン等に基づき、適切な体制で実施している。<br>・各実習施設において、法令で定められている資格要件を満たした臨床実習指導者を置き、実習調整者は各学科の実技系担当主任としている。<br>・附属施設外で行う新規臨床実習先は、実習施設承諾書等の必要書類を実習後１ヶ月以内に大阪府保険医療企画課に提出しており、実習施設の選定や学生の安全確保等については、ガイドラインに基づき適正に運用している。<br>・学生が施術の介助を行う場合は、あらかじめ学内でバリア試験に合格した者とし、同意書にて患者に説明を行っている。<br>・実習調整者が実施状況を把握し、施設の巡回及び施設担当者との連絡調整を行っており、事故等があった場合は都度報告があり、記録は教務課で管理している。 | 2 | ・実習施設承諾書<br>・臨床実習施設の概況<br>・実習指導者の個人履歴<br>・同意書<br>・事故報告書 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2-2-5　臨床実習において指導方法・評価基準・指導者との協議方法等を示した実施要項・マニュアルなどを整備・活用しているか | ・臨床実習実施要項、臨床実習マニュアル又はこれに相当する文書が整備されているか。<br>・実習の目的、到達目標、具体的な学習活動、指導体制、評価方法、危機管理が明示されているか。<br>・学生、教員、臨床実習指導者に対して、実施要項・マニュアルが共有されているか。<br>・臨床実習指導者との協議方法、連絡調整、フィードバックの手順が定められているか。<br>・必要に応じて、臨床実習ガイドライン等を参考にしつつ、養成施設の実態に即した運用となっているか。<br>・実施要項・マニュアルの見直しが行われ、改善内容が記録されているか。 | ・各学科で実習要綱（実習の手引き）を作成し、実習の目的、到達目標、指導体制、評価方法等を記載しており、実習前のオリエンテーションで学生に説明している。<br>・実習調整者が臨床実習指導者と連絡調整を行い、実習指導者から臨床実習評価表が提出され、学生が作成するデイリーノート及び実習後レポートにより、学修成果を確認して評価している。<br>・臨床実習ガイドライン等を参考に運用しており、実習要綱（実習の手引き）等は必要に応じて見直している。 | 2 | ・実習要綱（実習の手引き）<br>・臨床実習評価表<br>・デイリーノート |
| 2-2-6　多面的な授業評価は実施されているか | ・学生による授業評価アンケートは全科目で実施され、集計・分析されているか。<br>・教員の自己評価や教員間の相互評価（授業参観等）は定期的に行われているか。<br>・卒業生や業界関係者からの授業に関する意見を収集する機会はあるか。<br>・これらの多面的な評価結果を統合し、具体的な授業改善計画の策定と実行に繋げる仕組みが確立されているか。<br>・授業評価の結果を、学習目標達成度や評価結果を踏まえた授業改善に活用しているか。 | ・全科目において学生による授業評価アンケートを実施し、クラス、学年ごとに集計して分析し、結果を踏まえて授業改善に取組んでいる。<br>・教員間による授業見学を実施し、見学者は授業見学フィードバックシートに記入して担当教員にフィードバックするとともに、学科長は全教員の科目を見学して評価し、面談を行い適宜指導している。<br>・業界関係者の訪問時及び本校教員による治療所訪問の際に授業に関する意見を収集している。 | 2 | ・授業評価アンケート結果<br>・授業見学実施要項<br>・授業見学フィードバックシート |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| ・鍼灸学科は奥志摩実習、柔整学科は奥伊吹スキー場実習を行うなど、特長ある臨床実習を実施している。 | ・授業評価アンケートについては、ICT を活用した教育の実態に即した内容となるよう、評価項目の見直しを行い、評価の目的を明確にすることで授業改善つなげる。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津 知宏 |
|---|---|---|---|

## 2-3　単位・卒業認定

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 2-3-1　ディプロマ・ポリシーと、成績評価、卒業・進級判定基準が整合しているか | ・各科目の成績評価は、当該科目が担う学修成果目標の達成度を測るものとなっているか。<br>・卒業・進級の判定基準は、ディプロマ・ポリシーに示された総合的な学修成果の達成を判断するものとなっているか。<br>・成績評価基準、卒業・進級判定基準は、学生便覧やシラバス等で学生に明確に周知されているか。<br>・判定会議等、卒業・進級判定のプロセスは公平かつ公正に行われているか。<br>・必要に応じて、成績評価、卒業・進級判定に用いる評価方法が、学修成果目標に対応しているか。 | ・学則第 37 条に進級及び卒業認定について定めており、試験の評価に関する詳細は、「試験に関する規程」を別途定め、学修成果目標の達成度を適切に測るものとして設定している。<br>・成績評価基準、卒業・進級判定の基準を記載した学則を学生便覧で学生に周知している。<br>・卒業、進級判定は管理運営会議にて公平かつ公正に行っている。 | 2 | ・学則<br>・試験に関する規程<br>・学生便覧<br>・管理運営会議議事録 |
| 2-3-2　ディプロマ・ポリシーと整合した評価の方針に基づき卒業を認定しているか | ・卒業認定の基準が、学則、履修規程、卒業判定規程等に明記されているか。<br>・卒業判定が、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果目標と整合しているか。<br>・単位修得状況、成績、実習評価、資格関連要件等をどのように確認しているか。<br>・卒業判定会議等の手続きが記録され、判定の公平性が担保されているか。<br>・学生に対し、卒業要件、判定基準、異議申立て又は相談の方法が周知されているか。 | ・卒業認定の基準は、学則第 37 条に所定の単位を取得し、かつ GPA の判定基準を満たした者と規定し、単位修得状況を確認のうえ、管理運営会議の議を経て卒業の認定を行っており、公平かつ公正に運用している。<br>・卒業認定に必要な全ての単位を修得することが、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果目標と一致することから整合している。 | 2 | ・学則<br>・管理運営会議議事録 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2-3-3　GPA 制度は適切に設計され、成績評価、学修指導及び学生支援等に有効に活用されているか | ・Grade Point Average（成績平均値：GPA）制度の目的、算出方法、対象科目、成績評価との関係が明確に定められているか。<br>・GPA の算出方法及び活用方針が、学生便覧、履修要項、シラバス等により学生に周知されているか。<br>・GPA を用いて、学生の学修状況を把握し、成績不振学生への面談、補習、学修計画の作成等に活用しているか。<br>・成績優秀者への表彰、奨学金、特待生認定等に GPA を用いる場合、その基準と手続きが明確にされているか。<br>・GPA の分布や推移を分析し、成績評価の妥当性、授業改善、学修支援の改善に活用しているか。<br>・関連制度において GPA を用いる場合、対象学生への説明、基準の管理、証明書類の作成手続きが整理されているか。<br>・GPA を学生支援に用いる場合、学生に不利益が生じないよう、支援目的と情報管理の範囲が明確にされているか。 | ・GPA 制度を導入し、学業成績を総合的に判断する指標として「GPA 制度に関する取扱い要綱」により、制度の目的等を定め、学生便覧で周知している。<br>・成績（GPA）分布図を作成して、学生の学修状況を把握し、学修指導及び学生支援に活用している。<br>・卒業表彰及び特待生特別奨学金に GPA を活用しており、管理運営会議の議を経て決定している。<br>・現状は GPA を教育指導等に使用していないが、今後使用を検討する場合は、目的及び情報管理の範囲を規定することとしている。 | 2 | ・GPA 制度に関する取扱い要領<br>・GPA 分布図 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| | ・現状は学生に GPA を開示していないことから、今後はその必要性も含めて GPA の活用方法を検討する。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津　知宏 |
|---|---|---|---|

## 2-4　学修成果目標の達成状況

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 2-4-1　ディプロマ・ポリシーに明示した職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）について目標を定め、その目標を達成しているか | ・ディプロマ・ポリシーに明示した職業能力が、具体的な目標や指標として整理されているか。<br>・資格・免許取得状況、知識・技能の到達度、実習評価、就職先評価等のデータを収集しているか。<br>・目標値と実績値を比較し、達成状況と課題を分析しているか。<br>・分析結果を、授業改善、補習、実習指導、キャリア支援等に活用しているか。<br>・職業能力の達成状況について、学科内で共有し、必要に応じて学生にもフィードバックしているか。 | ・ディプロマ・ポリシーに、1）知識・理解、2）思考・判断、3）関心・意欲、4）態度・人間性、5）技能・表現を定め、各項目に指標を示している。<br>・目標値は国家試験合格率 100%、実績値は合格率としており、学生の自己採点結果に基づき分析し、次年度の国家試験対策に活用している。 | 2 | ・認定実技審査評価表<br>・総合実技試験評価表<br>・臨床実習評価表 |
| 2-4-2　学科の学生が習得すべき専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等を卒業時点での学修成果目標として学生他に明示しているか | ・卒業時点での学修成果目標が、専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等の側面から整理されているか。<br>・学修成果目標が、ディプロマ・ポリシーと整合しているか。<br>・学生、教職員、保護者等に対して、学修成果目標が明示されているか。<br>・必要に応じて、モデル・コア・カリキュラムで示された資質・能力及び学習目標との関係を確認しているか。 | ・柔整学科・鍼灸学科では卒業時の達成目標を①知識・理解②思考・判断③関心・判断④態度・人間性⑤技能・表現に分類し、教員養成学科では①表現・態度・人間性②知識・理解・判断・技能③思考・意欲・関心に分類して学修成果目標を明確にディプロマ・ポリシーに定めている。<br>・ディプロマ・ポリシーは学生便覧及びホームページで広く周知している。 | 2 | ・ディプロマ・ポリシー |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2-4-3　学科の卒業時点での学修成果目標においては、指定規則・指導ガイドラインで示された教育内容の学修成果目標が含まれているか | ・指定規則、認定規則及び指導ガイドラインに示された教育内容が、卒業時点の学修成果目標に反映されているか。<br>・各教育内容と学修成果目標との関連性が明確にされているか。<br>・教育課程表、シラバス、カリキュラムマップ等により対応関係を確認しているか。<br>・必要に応じて、認定規則、指定規則、指導ガイドライン及びモデル・コア・カリキュラムとの関係を整理しているか。 | ・各学科の教育課程は、指定規則、認定規則、指導ガイドライン等を準拠した教育内容としており、シラバス等で明確にしている。<br>・カリキュラムマップは、各学科の教育課程に基づき、横軸をディプロマ・ポリシーの各項目、縦軸を学年としており、対応関係を確認できるものとしている。 | 2 | ・シラバス<br>・カリキュラムマップ |
| 2-4-4 各学年修了時での学修成果目標と、卒業時点での学修成果目標との整合性が図られているか | ・各学年修了時又は学修段階ごとの学修成果目標が設定されているか。<br>・各段階の目標が、前後の学年又は学修段階と連続しているか。<br>・卒業時点の学修成果目標へ段階的に積み上がる構成になっているか。<br>・学年別到達目標、カリキュラムマップ等により整合性を確認しているか。 | ・柔整学科、鍼灸学科では総合実技試験を実施し、修得すべき知識、技術及び技能の達成度を評価しており、各学年の目標は、基礎的な知識・技能から専門的・実践的な能力へと段階的に高め、最終的な学修成果目標の達成につながるよう設定しており、カリキュラムマップで確認している。 | 2 | ・総合実技試験評価表<br>・カリキュラムマップ |
| 2-4-5 臨床実習での学修成果および認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に反映されているか | ・臨床実習で達成すべき学修成果が、卒業時点での学修成果目標と関連づけられているか。<br>・認定実技審査で評価される能力が、学修成果目標のどの項目に対応するかが整理されているか。<br>・臨床実習評価や認定実技審査結果を、卒業時の総合的な能力評価にどのように活用しているか。<br>・卒業判定基準との関係が明確にされているか。 | ・3 年次の臨床実習では、問診から治療までの一連の過程を経験することにより、専門的技術・技能及び態度等の達成度を評価している。これらの実践的評価を、ディプロマ・ポリシーに示す各分類の達成度を把握するための根拠として活用している。<br>・3 年次には、柔整学科において認定実技審査、鍼灸学科において総合実技試験を実施しており、これらの試験結果を関連科目の成績評価に反映することで、卒業時に求められる専門的な知識、技術及び技能の達成度を把握している。 | 2 | ・認定実技審査評価表<br>・総合実技試験評価表<br>・臨床実習評価表 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2-4-6 国家試験合格率や就職率は数値化された目標とされているか | ・国家試験合格率について、どの指標で目標値と実績値を把握しているか。<br>・就職率について、どの指標で目標値と実績値を把握しているか。<br>・国家試験合格率や就職率を重要な成果指標として扱う一方で、卒業時の学修成果目標全体と同一視していないか。<br>・目標値と実績値に乖離がある場合、その要因を分析し、具体的な対策を講じているか。<br>・関連業界以外の就職者や未就職者の進路状況も把握しているか。 | ・国家試験合格率の目標数値は、事業計画で鍼灸学科、柔整学科とも 100%とし、合格に対する目標点（正答数）は 70%以上としており、令和 7 年度の合格率は、はり師 88.7%、きゅう師 90.6%、柔道整復師 83.3%となったことから、1 年次から段階的に学力を向上させる取組みを検討する。<br>・就職率の目標数値は、事業計画で就職希望者に対する就職者数 100%としており、令和 7 年度卒業生は鍼灸学科、柔整学科、教員養成学科とも 100%となった。<br>・卒業時における学修成果目標は学科ごとに定めるディプロマ・ポリシーを具体的に示しているため、国家試験合格率や就職率だけが最終の学修成果目標とはしていない。<br>・国家試験の合否と卒業認定試験までの模擬試験等を含む成績を分析し、国家試験までの学生の学修状況を把握し、国家試験合格率が向上するよう指導方法や授業の改善を行っている。<br>・国家試験翌日は学生が来校して自己採点を行っており、その結果を基に科目ごとの正答率や識別指数を算出して分析することにより、教育改善につなげている。<br>・卒業生全員の就職・進路等の状況を把握している。 | 2 | ・事業計画<br>・国家試験合格率<br>・就職、進路結果一覧 |
| 2-4-7 学生が望む進路に関する目標を定め、その目標を達成しているか | ・学生の進路希望を、アンケート、面談、キャリア相談等により把握しているか。<br>・進路に関する目標値、支援計画、達成状況の把握方法が明確か。<br>・就職率だけでなく、希望進路との一致、未就職者や進路未定者への支援状況を確認しているか。<br>・関連業界以外の進路についても、養成施設としての把握と支援方針があるか。<br>・卒業後の継続的な学習、研修、卒後教育に関する情報提供を行っているか。 | ・学生全員の就職、進路希望はアンケートや面談により把握している。<br>・クラスアドバイザーが全員と面談していることから、学生課と情報を共有し、キャリア支援に努めている。<br>・キャリア支援室を設置し、過去 3 年間の就職先一覧を掲示するとともに、企業パンフレットを置き、利用方法は学生便覧で周知している。また、卒業生も利用できるようにしている。 | 2 | ・進路アンケート<br>・進路結果<br>・学生便覧 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
| --- | --- |
| | ・国家試験合格率 100%を達成するため、1 年次から段階的に学力を向上させる取組みを検討する。<br>・関連業界への就職を希望する学生に対しては、進路相談により学生のニーズを把握したうえで支援できているが、関連業界以外の就職については、学生が個別に就職活動を進めるケースが多く、学校は履歴書作成等の支援に留まっていることから、今後は多様な進路選択に対応できるよう検討を進める。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津 知宏 |
| --- | --- | --- | --- |

# 大項目３　学生の受入れ、学生支援

## 3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 3-1-1　アドミッション・ポリシー、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定しているか | ・アドミッション・ポリシー、入学選考基準、選考方法が募集要項等で明示されているか。<br>・書類審査、筆記試験、面接、小論文等の各選考方法と評価基準が明確か。<br>・選考担当者間で評価基準を共有し、評価のばらつきを抑える仕組みがあるか。<br>・合否判定の責任体制、判定会議、記録保存が適切か。<br>・入学希望者に誤解を与えないよう、選考内容、評価方法、合否決定の流れを適切に公表しているか。 | ・アドミッション・ポリシー、入学選考基準及び選考方法を定め、学生募集要項及びホームページを通じて入学希望者に明示している。<br>・入学試験実施規程に基づき、学力検査専門委員、面接専門委員及び書類審査選考委員を配置し、書類審査、面接及び小論文等の選考方法ごとに評価基準を定め、公正かつ適正な入学者選考を実施している。<br>・評価基準については入学試験管理会議において共有しており、評価の公平性及び客観性の確保に努めている。また、合否判定は所定の手続きに基づいて実施し、議事録を作成している。<br>・選考内容、評価方法、入試日程（合格発表日含む）は学生募集要項及びホームページで適切に公表している。 | 2 | ・学校案内<br>・学生募集要項<br>・入学試験実施規程<br>・入学試験管理会議議事録 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか | ・入学定員、収容定員、在籍者数の推移を把握しているか。<br>・入学定員の過不足が生じている場合、その要因分析と対応策があるか。<br>・学生数に対して、教育環境、教員数、実習先、学生支援体制が適切に確保されているか。<br>・定員管理に関する情報が、養成施設運営、学生募集、財務計画と連動しているか。<br>・留学生を受け入れている場合、在籍管理、出席管理、進路指導との関係が整理されているか。<br>・1 学級の学生定員が 30 人以下であり、学則に定める入学定員・収容定員が遵守されているか。 | ・学生の受入れは、入学定員及び収容定員に基づき適正に行っており、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、在籍者数、定員充足率等を継続的に把握・分析している。<br>・分析結果については、入学試験管理会議において共有し、定員充足率の向上や学生募集施策の改善に向けた検討を継続的に行っている。<br>・学生数に応じた教員配置を行うとともに、教室、実技室、附属治療所、教育機器等の整備状況を確認し、教育の質を維持できる環境を確保したうえで学生を受け入れている。<br>・定員管理については、学校運営、学生募集、法人の中期的な計画及び事業計画と連動させながら管理している。<br>・修学支援新制度の対象機関として認定を受けており、入学定員及び収容定員に基づく適切な定員管理を行うとともに、学籍異動、休学者数、退学者数及び在籍状況を継続的に把握・管理し、制度上求められる機関要件を維持している。なお、現在留学生は在籍していないが、受入れ時には在籍管理（総務課）、出席管理（教務課）、進路指導（学生課）を適切に行っている。<br>・1 学級の学生定員は 30 人以下としており、学則に定める入学定員・収容定員を遵守している。 | 2 | ・入学試験管理会議議事録<br>・第 4 期中期的な計画<br>・事業計画<br>・修学支援新制度に係る確認申請書 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3-1-3 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合したアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公開されているか | ・アドミッション・ポリシーが、求める学生像、学習意欲、基礎学力、態度等を具体的に示しているか。<br>・アドミッション・ポリシーが、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと論理的に整合しているか。<br>・入学希望者に対し、選抜で確認する内容とアドミッション・ポリシーとの関係が分かりやすく示されているか。<br>・募集要項、学校案内、公式ウェブサイト等で、アドミッション・ポリシーが適切に公開されているか。<br>・公開内容が、入学希望者に誤解を与えない表現になっているか。<br>・アドミッション・ポリシーの見直しを行う場合、検討過程と改定理由が記録されているか。 | ・各学科において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、学科が求める学生像を明確に示している。<br>・アドミッション・ポリシーは、学生募集要項及びホームページに掲載し、入学希望者、保護者及び高等学校関係者等に対して適切に公開している。<br>・アドミッション・ポリシーを見直す場合は、入学試験管理会議で検討のうえ、管理運営会議の議を経ることとしており、検討過程や改定理由は議事録で確認できるようにしている。 | 2 | ・教育情報の公開（ホームページ）<br>・学生募集要項 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| ・高校生、社会人、大学生等の多様な学習歴・経歴を有する入学希望者の受入れに対応するため、対象者ごとの特性や進路検討時期に応じた広報活動を展開している。特に、ホームページや SNS 等を活用した情報発信の充実、オープンキャンパスや体験授業の内容改善、個別相談機会の拡充等に継続して取り組み、志願者との接点強化及び入学後のミスマッチ防止に努めている。 | ・柔整学科においては、近年の志願者減少が課題となっていることから、高校生を主な対象とした広報活動を一層強化する。具体的には、OBOG 治療院との連携強化、オープンキャンパス参加者への継続的なフォロー、SNS やホームページを活用した情報発信の充実を図る。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 大西 法子 |
|---|---|---|---|

## 3-2　多様な学生に対する修学支援

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っているか | ・多様な学生への支援方針、相談窓口、担当部署、支援手続きが明確か。<br>・障がいのある学生への合理的配慮について、申出から支援実施までの手順が整備されているか。<br>・留学生、社会人経験者、学修に困難を抱える学生等への個別支援が行われているか。<br>・支援内容の決定にあたり、学生本人の意向、教育上の合理性、関係部署との調整がなされているか。<br>・支援記録の管理において、個人情報保護と関係者間の必要な情報共有が両立されているか。 | ・事務局に教務部教務課及び学生課を設置し、学生を支援する組織体制を整備するとともに、各学科学年にクラスアドバイザーを配置している。<br>・合理的配慮が必要な学生は、クラスアドバイザーに相談し、内容によって管理運営会議等の会議に諮り対応することとしている。<br>・個別支援が必要な学生は、クラスアドバイザーに相談し、キャリア支援は学生課、経済的支援は総務課、会計課が担当するなど学生の状況に応じて適切に対応している。<br>・学修に困難を抱える学生に対しては、校舎 2F フロアに「学修サポート室」を設置し、学科教員が常駐して学修支援に努めている。<br>・支援内容は、本人の意向、教育上の配慮の合理性を踏まえ関係部署と調整のうえ決定しており、支援記録は議事録等で管理している。 | 2 | ・学校事務組織図<br>・クラスアドバイザー担当表<br>・学生相談記録（info Clipper） |
| 3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか | ・留学生の在籍状況、出席状況、成績、生活状況を定期的に把握しているか。<br>・出席不良、成績不振、生活上の問題を早期に把握し、必要な支援につなげているか。<br>・進路指導、就職支援、在留資格に関する相談体制が整備されているか。<br>・日本人学生との交流、グループ学習、学内行事等への参加機会が設けられているか。<br>・留学生支援に関する記録が、制度要件及び個人情報保護に配慮して管理されているか。 | ・留学生の出席管理、学修状況の把握はクラスアドバイザー及び教務課並びに学生課が対応することとしており、在籍管理等の必要書類は総務課で管理しているが、令和 7 年度の留学生の在籍者数は 0 名となっている。 | 2 | ・留学生在籍者数報告書 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3-2-3　退学率低減化に対し要因分析、目標設定等、組織的に取り組んでいるか | ・中途退学率及び留年率の算出方法、対象期間、集計単位が明確にされているか。<br>・中途退学率及び留年率の推移を継続的に把握し、学年、入学区分、成績、出席状況、経済的理由等の観点から要因分析を行っているか。<br>・退学率等の低減に向けた目標値又は改善目標が、現状分析に基づいて設定されているか。<br>・教務、学生支援、担任、事務部門等が連携し、退学・留年の予防に向けた組織的な取組を行っているか。<br>・出席不良、成績不振、実習不適応、相談利用状況等から、学修継続に困難を抱える学生を早期に把握する仕組みがあるか。<br>・実施した取組の進捗状況と効果を確認し、支援体制、教育方法、入学前教育、初年次教育等の改善に活用しているか。<br>・退学率等の分析結果及び改善策が、関係会議で共有され、記録として保存されているか。 | ・中途退学率及び留年率は単年度ごとに算出しており、学籍異動の可能性のある学生がいる場合は、クラスアドバイザーが「学籍異動経緯書」を作成し、成績や授業出欠状況、退学理由等をアドバイザーミーティングで共有している。<br>・事業計画で退学率の目標は 3%に設定しており、特に学業不振による退学者 0 名に向けて取組んでいるが目標は未達となっている。<br>・クラスアドバイザー、学生課、教務課が連携し、出席不良、成績不振など学生状況を把握し、アドバイザーミーティングで共有して早期対応に努めている。また、退学率低減に向けて教育改善、学生支援、入学前・初年次教育など組織的に実施している。 | 2 | ・アドバイザーミーティング議事録<br>・学籍異動経緯書<br>・令和 7 年度退学者数及び退学率、留年率 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| | ・中途退学率は目標数値 3%に対し、令和 7 年度実績は 4.7%（令和 6 年度 5.7%）となり達成できていないことから、学生サポート体制を再確認し、退学率の抑制に努める。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津 知宏 |
|---|---|---|---|

## 3-3　学生生活に関する支援

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 3-3-1　留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか | ・留年、退学、休学、成績不振、出席不良等の兆候を把握する仕組みがあるか。<br>・支援対象学生に対する面談、補習、学習計画、生活相談等が記録されているか。<br>・学生本人の意向を尊重しながら、保護者、関係部署、外部専門機関との連携が必要に応じて行われているか。<br>・退学希望者に対して、退学理由の確認、学修継続の可能性、進路変更支援等を丁寧に検討しているか。<br>・個人情報に配慮し、必要な範囲で教職員間の情報共有が行われているか。 | ・クラスアドバイザーによる定期的な面談を実施し、出席状況、成績、生活状況等を把握し、適切な支援を行い、面談及び対応記録は教務システム（info Clipper）に記録している。<br>・面談には必要に応じて学科長、内容によっては事務局も加わるとともに、保護者とも連携して学生支援に努めている。<br>・退学希望者に対しては、面談を重ねて本人の意向を確認し、一時の気持ちに流されないよう時間をかけて対応している。<br>・退学や休学等の個人情報については、アドバイザーミーティングで共有している。 | 2 | ・面談記録<br>・GPA 分布図<br>・面談記録<br>・アドバイザーミーティング議事録 |
| 3-3-2　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか | ・相談室、相談窓口、カウンセラー等の配置状況が明確か。<br>・学生に対し、相談方法、相談可能な内容、相談時間、予約方法等が周知されているか。<br>・相談記録の管理方法、秘密保持、関係者間の情報共有の範囲が定められているか。<br>・緊急性の高い相談や専門的対応が必要な相談について、外部専門機関との連携体制があるか。<br>・相談状況の傾向を把握し、学生支援体制の改善に活用しているか。 | ・心身の健康相談への対応として、学生相談室を設置しており、専任のカウンセラー（認定心理士・看護師・鍼灸師の有資格者）を配置している。学生相談室は、毎週木曜日 13 時 30 分～18 時 30 分に開室しており、学生便覧に記載してオリエンテーションで周知するとともに、ポスター掲示にて周知している。<br>・学生が相談室を利用する際は、他の学生や教職員にもわからないように、専用の Google フォームから直接カウンセラーに連絡して日時を調整することとしている。<br>・カウンセラーからは学生相談室報告書（年 2 回）が提出され、報告書は鍵のかかるロッカーで適切に保管している。なお、相談内容に応じてカウンセラーは管理職者及び学生課と連携して対応している。 | 3 | ・学生相談室報告書 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3-3-3　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか | ・学校保健計画が策定され、健康診断、健康相談、感染症対策等の実施計画が明確か。<br>・健康診断の実施状況、有所見者への対応、再検査勧奨、医療機関紹介が適切か。<br>・心身の健康に関する相談体制と、学生相談体制との関係が整理されているか。<br>・感染症、熱中症、実習時の健康管理等について必要な情報提供が行われているか。<br>・健康情報の取扱いについて、個人情報保護に配慮した管理が行われているか。 | ・学校保健計画を策定していないことから早急に策定を進める。<br>・学生の健康診断は毎年実施しており、保健相談や感染症対策等については、校地内の診療所に医師及び看護師が勤務しており、適切に対応している。<br>・基本的な相談はクラスアドバイザーが担っているが、心身の健康に関する相談は学生相談室カウンセラーに繋げている。<br>・「熱中症による健康障害発生時の対応手順」を定め、教員会議で周知して対応している。<br>・健康診断等の情報は、鍵のかかるロッカーで適切に保管している。 | 1 | ・熱中症による健康障害発生時の対応手順 |
| 3-3-4　学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか | ・キャリア支援・就職支援の担当部署、担当者、支援内容が明確か。<br>・学生に対して、支援内容、利用方法、相談時期が周知されているか。<br>・求人情報、就職説明会、個別相談、応募書類作成支援、面接指導等が実施されているか。<br>・学生の希望進路と就職・進学実績を把握し、支援内容の改善に用いているか。<br>・卒業生や関連業界からの情報を、学生の進路選択支援に活用しているか。 | ・学生のキャリア支援及び就職支援は学生課が対応しており、支援内容やキャリア支援室の利用方法は学生便覧で周知するとともに、求人情報はキャリアマップで閲覧できるようにしている。<br>・キャリア支援室では、企業パンフレットを地域別で配置し、履歴書・面接指導を行うとともに、過去3年間の就職先実績（関連業界のみ）を掲示している。<br>・年2回就職相談会を開催し、関連業界への就職支援に努めるとともに、収集した情報を学生のキャリア支援に活用している。 | 2 | ・学生便覧<br>・キャリアマップ<br>・就職相談会実施報告書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| ・有資格者のカウンセラーを配置した学生相談室を設置し、学生が教職員ではない第3者に相談できる体制を整備している。 | ・学校保健計画を早急に策定する。 |

| 最終更新日付 | 2026年6月30日 | 記載責任者 | 秋津 知宏 |
|---|---|---|---|

## 3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか | ・入学時又は入学前に、基礎学力、学習習慣、学習上の課題を把握しているか。<br>・入学前教育、補習、学習相談、学習方法指導等が計画的に実施されているか。<br>・シラバスの見方、到達目標、評価方法、予習・復習の方法を学生に説明しているか。<br>・Learning Management System（学習管理システム：LMS）等を活用している場合、学習状況の把握と支援に結びつけているか。<br>・学習支援の効果を確認し、支援内容の改善に活用しているか。 | ・入学前教育及び入学後にプレースメントを実施しており学生の基礎学力の把握に努めている。<br>・学生の学力や学修状況はクラスアドバイザーが把握しており、フォローアップセミナー及び3年次は国家試験対策として夏期講習及び冬期には直前講習を計画的に実施している。<br>・全科目のシラバスにおいて、学生が学修計画を立てられるよう各コマの内容が記載され、自主的に学修を進めることができるよう初回授業時に説明している。<br>・学内で実施する臨床実習ではルーブリック評価を取り入れており、学生が理解度や課題を把握して改善できるようにしている。 | 2 | ・入学前教育<br>・プレースメントテスト<br>・フォローアップセミナー実績<br>・夏期講習開催案内<br>・直前講習案内 |
| 3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援しているか | ・課外活動に関する基本方針、規程、申請手続きが整備されているか。<br>・公認団体、活動場所、顧問、活動経費等の支援状況が明確か。<br>・学生が活動に参加しやすいよう、情報提供や相談体制が整っているか。<br>・活動中の安全管理、保険、事故対応、外部活動時の手続きが整備されているか。<br>・課外活動の状況や成果を把握し、必要に応じて支援内容を見直しているか。 | ・学校規則に「課外活動規則」及び「同好会活動規則」を制定している。<br>・学校公認クラブとして柔道部があり、専任教員を監督として配置して定期的に活動している。同好会活動として経穴カルタ同好会、フットサルサークル及び柔道サークルがあり、学生課管轄としている。<br>・柔道部が全国柔道整復学校協会柔道大会等に参加する際には、大会参加費や交通費を負担している。<br>・全学生対象に、キャリア教育共済協同組合の「学生・生徒24時間共済」に加入しており、授業中、通学中、課外活動中及び学外臨床実習中に発生した事故やケガ等があった場合に対応しており、オリエンテーション時に学生便覧で周知している。 | 2 | ・課外活動規則<br>・同好会活動規則<br>・柔道部活動実績<br>・学生便覧 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
| --- | --- |
| | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津 知宏 |
| --- | --- | --- | --- |

# 大項目４　教員・教育実施組織

## 4-1　教員の配置、募集、採用

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置しているか | ・教員採用基準、配置基準、選考手続きが整備されているか。<br>・法令・指定規則・指導ガイドライン上の教員要件を満たしているか。<br>・担当科目と教員の資格、専門分野、教育経験、実務経験が整合しているか。<br>・教員の欠員や不足が生じた場合の採用計画、補充体制があるか。<br>・非常勤講師を含めた教員配置の妥当性が、組織的に確認されているか。<br>・法令に定める教員配置基準を満たしているか。 | ・認定規則、指定規則、指定基準に定められた教員数を確保しており、全ての専任教員は各種法令等の教員要件を満たし、担当科目と教員の資格、専門分野、教育経験、実務経験を整合させている。<br>・教員の欠員や不足はないが、教員の年齢等を鑑み採用計画を立て、必要に応じて教員採用試験（模擬授業及び面接試験）を実施し、常務理事会において審議のうえ採用決定している。<br>・専任教員及び非常勤講師の担当科目は、管理運営会議に諮り決定している。 | 2 | ・教員名簿<br>・担当科目一覧<br>・教員資格を示す資料<br>・管理運営会議議事録 |
| 4-1-2　担当科目に相応しい教員像、要件（指定規則上、さらに専門性、授業力、学生指導力等）を明確にしているか | ・カリキュラム編成の結果として位置付けられた全科目について、担当するに相応しい教員像及び具体的な要件（資格、経験、専門知識・技能、教育能力等）が、養成施設として定められているか。<br>・指定規則、認定規則に定める教員資格要件（例：基礎分野、専門基礎分野、専門分野ごとの要件）を充足することは当然として、さらに養成施設独自の付加的な要件や期待する人物像が設定されているか。<br>・これらの教員像・要件が、教員の採用や担当科目の決定（配置）における実質的な基準となっているか。<br>・必要に応じて、担当科目に相応しい教員像・要件に、学習方略、学習評価、フィードバック等を実践する教育能力が含まれているか。 | ・柔整学科、鍼灸学科、教員養成学科の教員（常勤及び非常勤）は、各種法令に則し、次の能力を満たしている者としている。<br>① 本校の建学の理念、建学の心を理解し、社会に貢献できる医療人を育成できる能力<br>② 本校の教育目標、3 つのポリシーを理解し目標が達成できるように学生を導ける能力<br>③ 専門性、授業力、学生指導力等を遂行のため、自発的に研修に励み、資質の向上に努める能力<br>・各科目の教員配置は、教員の資質（上記①～③の能力）、専門性、教育力、教員歴を校長及び学科長が判断して配置している。<br>・学生からの授業評価アンケート結果を踏まえて学科長からフィードバックを行い、授業改善に努めている。 | 2 | ・授業評価アンケート |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
| --- | --- |
| | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津 知宏 |
| --- | --- | --- | --- |

## 4-2　教員の組織編制等

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 4-2-1　養成施設の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備しているか | ・教員組織、役職、会議体、業務分担、責任者が明確か。<br>・分野の区分や教育内容に応じて、必要な教員が組織的に配置されているか。<br>・教育課程の運営、実習、学生支援、成績評価、教育改善に関する役割分担が整理されているか。<br>・専任教員と非常勤講師の連携、情報共有の仕組みがあるか。<br>・教員組織上の課題を把握し、必要な見直しを行っているか。 | ・学校長及び各学科には学科長及び主任を配置し、教育課程の運営については、講義系担当主任及び実習系担当主任を中心とし、指定規則、認定規則に定められている以上の教員を配置している。<br>・各学科学年（午前・午後・夜間）にクラスアドバイザー（CA）を配置し、学生指導に努めており、業務分担及び責任体制を明確に定め、定期的に学科会議を実施して情報共有することにより、教員間で連携し、課題等は適宜見直して対応している。<br>・非常勤講師懇談会を実施し、専任教員との連携及び情報共有に努めている。 | 2 | ・教員組織図<br>・クラスアドバイザー担当表<br>・学科会議議事録<br>・非常勤講師懇談会実施報告書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| ・各学科学年の全てのクラスにクラスアドバイザー（専任教員）を配置し、学生支援に努めている。 | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 秋津　知宏 |
|---|---|---|---|

## 4-3　教員の資質の向上

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 4-3-1　養成施設の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか | ・FD 活動の年間計画、対象者、実施内容、実施時期が明確か。<br>・授業方法、教材、学習評価、学生支援、実習指導等に関する研修が実施されているか。<br>・FD 活動の成果を、授業改善や教育課程改善に結びつけているか。<br>・必要に応じて、モデル・コア・カリキュラム、学習評価、フィードバック、ICT・AI の教育利用等に関する研修が行われているか。<br>・FD 活動への参加状況、効果確認、次年度計画への反映が記録されているか。 | ・教員の資質向上を図るため、学生サービスの向上を目的としたFDSD研修会を年2回開催するとともに、学外講師を招いて「学修成果としての卒業生」「競合他校の卒業生紹介事例」と題した研修会を実施し、学生教育や授業改善に繋げている。<br>・令和5、6年度はICTに関する研修会に取組んだことから、次年度はDXやAIに関する研修会を検討することとしている。<br>・FDSD 研修会は都度報告書が作成され、教職員の参加状況等がわかるようにしている。 | 2 | ・FDSD研修会資料<br>・研修会報告書 |
| 4-3-2　教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか | ・企業等と連携した実務研修の年間計画、対象教員、研修内容が明確か。<br>・連携先が、専攻分野の実務に関する知識・技術・技能の向上に適切か。<br>・教員の参加記録、研修報告、学内共有の仕組みがあるか。<br>・研修内容が授業内容、実習指導、教材、評価方法の改善に反映されているか。<br>・職業実践専門課程の要件に沿った記録が整備されているか。 | ・学科教員は専攻分野の知識、技術、技能の修得及び向上を目的として、毎年東洋療法学校協会教員及び全国柔道整復学校協会が開催する教員研修会、全日本鍼灸学会等に参加しており、研修内容は各教員にフィードバックされ授業改善や実習指導に取組んでいる。<br>・教員研修会は毎年開催され、本校教員も計画的に参加している。また、教員個人に研修費を設定し業界団体等の研修会や学会等への参加を促し、指導力や技術研鑽に努める仕組みとしている。 | 2 | ・教員研修会参加報告書<br>・学会参加報告書 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか | ・授業及び指導力向上のための企業等連携研修の計画と実績があるか。<br>・研修内容が、授業方法、実技指導、臨床実習指導、評価、フィードバック等に関係しているか。<br>・研修成果を授業改善や実習指導改善に活用しているか。<br>・研修参加記録、報告書、授業改善事例が保存されているか。<br>・4-3-1 の FD 活動全般、4-3-2 の実務研修との役割分担が明確か。 | ・学科教員には個人研究費を配分しており、個々の専門分野の理解を深めるための研修や教育力向上を目的とした研修会等への参加費及び旅費に使用できるようにしている。なお、研修会等に参加するためには、「研修計画書」をもって予め校長の許可を得なければならないこととしている。<br>・研修会等に参加した教員は復命書にて内容をフィードバックするとともに、授業等に取り入れ、指導力向上及び教育改善に活用している。<br>・上記研修会等は、個々の専門分野の理解を深めるための研修や教育力向上を目的としたものを対象としていることから、一部教員研修会や学会を含んでいるが、FDSD 研修会とは役割分担が明確になっている。 | 2 | ・研修計画書<br>・復命書 |
| 4-3-4　教員に取り組むべき目標・課題（学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献）を明示しているか | ・学科全体の教育目標、学修成果目標、国家試験、就職、退学率低減等に関する目標が教員に共有されているか。<br>・各教員の担当授業、学生指導、実習指導、学科運営上の役割が明確にされているか。<br>・授業改善、教育内容・方法の開発、学生支援等について、教員が取り組むべき目標又は課題が示されているか。<br>・専任教員と非常勤講師の役割の違いに配慮しつつ、必要な情報共有が行われているか。<br>・教員が目標や役割を理解し、教育改善に取り組むための会議、面談、研修等の機会があるか。<br>・目標・課題の共有状況や取組状況が記録されているか。 | ・事業計画に国家試験合格率 100%、退学率 3%以内、就職希望者に対する就職率 100%を目標として掲げ、1 月及び 4 月の教職員連絡会で共有している。<br>・各クラスにクラスアドバイザーを配置して学生指導に当たるとともに、担当授業、実習指導など役割を明確にしている。<br>・各教員は、授業評価アンケート及び授業見学アンケートの結果を踏まえ、自己点検シートを作成している。また、学期ごとに学科長との面談を実施し、授業上の課題や改善方策を確認することより、継続的な教育改善につなげている。 | 2 | ・事業計画 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4-3-5　教員の評価システムを整備し、評価結果を踏まえ組織的な教員の育成を図っているか | ・教員評価の目的、対象者、評価者、評価項目、評価基準、評価時期、評価方法が明確に定められているか。<br>・教育活動、研究活動、学生指導、養成施設運営への貢献等を、養成施設の規模や特性に応じて確認しているか。<br>・評価基準及び評価過程が教員に周知され、公平性、透明性及び納得性を確保する仕組みがあるか。<br>・評価結果が、教員本人に適切にフィードバックされ、授業改善、学生指導、専門性向上等に活用されているか。<br>・ 評価結果を踏まえ、個々の教員の育成課題や研修参加、授業改善目標等が整理されているか。<br>・教員評価の結果と、Faculty Development（教員の能力開発：FD）活動、学内研修、外部研修等の教員育成の取組が関連づけられているか。<br>・評価結果を処遇や役割分担に用いる場合、その基準と手続きが明確にされ、教員に説明されているか。<br>・教員評価及び育成に関する記録が適切に管理され、次年度以降の教員育成計画に活用されているか。 | ・法人全体で実施している目標管理制度に基づき、教員個々の目標は学科長と相談し、事業計画に沿った目標管理を作成して遂行しており、その評価を昇任等の人事考課に反映している。<br>・校長及び学科長は個々の目標管理の遂行状況により、教育研究活動、学生指導等を確認しており、評価結果は各教員にフィードバックしており、授業改善、学生指導等に活用している。<br>・評価の結果、昇進する場合は、校長から今後の業務内容について説明している。 | 2 | ・目標管理制度 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
|---|---|---|---|

# 大項目５　教育環境

## 5-1　教育環境の整備点検、改善等

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 5-1-1　当該養成施設に適用される設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えている（補修、更新含む） | ・校舎、教室、実習室、図書室、柔道場、情報環境等が設置基準及び関連法令に適合しているか。<br>・教育課程の実施に必要な機械器具、模型、教材、図書、ICT 環境が整備されているか。<br>・普通教室、実習室等の面積基準、専門図書、学術雑誌、実習室設備等の要件を確認しているか。<br>・学生数、授業形態、実習内容に応じて、安全で適切な学習環境が確保されているか。<br>・施設・設備、機械器具等の点検、保守、補修、更新の計画と実績があるか。<br>・老朽化、故障、不足等がある場合、改善計画と予算措置が検討されているか。 | ・専修学校設置基準及び関連法令に適合した校舎、教室、実習室、柔道場等を設置しており、教育課程の実施に必要な機械器具、模型、教材、図書を整備している。<br>また、学生に iPad を配布していることから、校舎内は Wi-Fi 環境を整備している。<br>・教室、実習室等の面積基準、専門図書、学術雑誌、実習室設備等の要件は法令確認のうえ遵守し、学生数、授業形態、実習内容に応じて、安全かつ適切な学修環境を整備しており、2Ｆフロアには学修サポート室をはじめとした、学生の自習スペースを確保している。<br>・老朽化した施設・設備は都度修繕し、学生が安全に学修できるよう努めており、大規模修繕は、法人が策定する施設修繕計画書（2021～2030）に基づき計画することとしている。また、消防点検や防火設備検査、特定建築物調査など、施設設備に関する保守点検については、法令に基づき実施している。 | 3 | ・備品台帳<br>・点検記録、保守契約書<br>・消防点検報告書<br>・防火設備検査報告書<br>・特定建築物調査報告書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| ・学生には iPad（電子教科書）を配布し、校舎内は Wi-fi 環境が整備され、スムーズな ICT を活用した教育を実施している。 | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
|---|---|---|---|

## 5-2　安全対策、防災組織

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか | ・学校安全計画が策定され、教職員及び学生に周知されているか。<br>・防災組織、緊急連絡網、避難経路、避難訓練等が整備されているか。<br>・実習・実技時の事故防止、感染予防、機器使用時の安全管理が明確か。<br>・事故、災害、感染症、ハラスメント等への対応手順が整備されているか。<br>・安全対策の実施状況を点検し、必要な改善を行っているか。 | ・学校安全計画が策定できていないことから、早急に策定することとしている。<br>・消防計画を策定し、防災組織及び緊急連絡網を整備するとともに、毎年 4 月のオリエンテーションで、学生便覧を使用して、有事における注意事項を説明したうえで、消火器の使用方法及び避難訓練を実施している。<br>・感染症対策、針刺し事故、実習時の安全管理など個々のマニュアルは整備されているが、学校組織としての危機管理マニュアルとなっていないことから、取り纏めて整理することを検討する。 | 1 | ・消防計画<br>・学生便覧<br>・各種マニュアル |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| | ・学校安全計画を早急に策定する。また、学校組織としての危機管理マニュアルを整備する。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
|---|---|---|---|

# 大項目６　教育活動の基盤と情報の公表

## 6-1　中期事業計画と財務基盤

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 6-1-1　当該養成施設の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか | ・中期事業計画に、教育目的・教育目標の実現に向けた具体的な事業が位置づけられているか。<br>・教育の質向上、教員体制、施設・設備、学生支援、財務基盤等が計画に含まれているか。<br>・中期事業計画が単年度計画や予算編成に反映されているか。<br>・計画の進捗管理、評価、見直しの手続きがあるか。<br>・養成施設又は設置法人の計画と、各学科の教育改善計画が接続しているか。 | ・法人全体で第 4 期中期的な計画（R7 年度～R11 年度）を策定しており、教育目的及び教育目標の実現に向けて具体的に明記している。学校部門については、定員充足率改善を中心とした事業内容としている。また、財務関係については、経営判断指標や財務比率等に関するチェックリストがあり、事業計画及び法人予算に反映している。<br>・学校部門の中期計画については、単年度ごとに進捗管理を行い、必要に応じて修正するとともに、学科の教育改善に努めることとしている。 | 2 | ・第 4 期中期的な計画 |
| 6-1-2　当該養成施設の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか | ・教育活動を継続するための収入、支出、資金繰り、財務状況が把握されているか。<br>・予算・決算の審議、承認、監査等の手続きが適切か。<br>・教育課程の実施、施設・設備、教員体制、学生支援に必要な資源配分が行われているか。<br>・財務上の課題がある場合、その改善計画や対応策が検討されているか。<br>・制度要件に関する財務資料が整備されているか。 | ・法人全体及び各部門の財務状況は本部経理課で把握している。<br>・次年度の予算は、中期的な計画、事業計画等に基づき 3 月の理事会、評議員会において審議決定されており、教育活動、施設設備の修繕及び更新費用、教員体制や学生支援に必要な予算が配分されている。<br>・予算化されていないものは、必要に応じて都度補正予算として理事会の承認を得ている。<br>・修学支援新制度機関要件に関する資料は総務課及び会計課で整理しており、3 年に 1 回大阪府教育庁私学課による補助金等執行検査を受けている。 | 2 | ・予算書<br>・補正予算書<br>・事業報告書<br>・貸借対照表<br>・資金収支計算書<br>・事業活動収支計算書<br>・財産目録<br>・修学支援新制度機関要件に関する資料 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
| --- | --- |
| | ・中期的な計画は法人全体で策定していることから、大学部門、病院部門の比重が高く、専門学校部門は、各学科の定員充足率改善を中心とした内容となっていることから、第 5 期計画時はより具体的な内容とすることを検討する。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
| --- | --- | --- | --- |

## 6-2　養成施設運営

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 6-2-1　養成施設運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか | ・養成施設運営に関する組織図、規程、役割分担、決裁手続きが整備されているか。<br>・養成施設の長又は教育責任者、学科長、事務部門、各種委員会等の責任と権限が明確にされているか。<br>・教育活動、学生支援、財務、施設、安全、情報公表等に関する運営体制があるか。<br>・法令遵守、個人情報保護、ハラスメント防止等の管理体制が整備されているか。<br>・変更承認申請、変更届、年次報告等が、関係法令及び指導ガイドラインに定める期限・手続きに従って行われているか。<br>・必要な帳簿類が整備され、保存年限に従って管理されているか。<br>・養成施設運営上の課題を把握し、改善に取り組んでいるか。 | ・法人規則「組織及び運営に関する規則」に基づき、専門学校管理組織図、役割分担等を整備している<br>・学校長、学科長、主任、事務局長、部長、次長、課長が配置され、管理職者で構成される管理運営会議、教員を中心とする教員会議、各種委員会が設置され、規程により役割と権限を明確にしている。<br>・教育活動及び学生支援は各学科・教務課・学生課、施設管理は総務課、情報管理は事務職担当者が担っている。<br>・各種法令を遵守し、個人情報保護やハラスメント防止等は学院規程で定めるとともに、委員会が設置されている。<br>・変更承認申請や変更届は、遅滞なく大阪府保健医療企画課及び大阪府教育庁私学課に提出しており、年次報告等についても適切に対応している。<br>・文書保存規程に基づき、必要書類を保管している。 | 2 | ・組織及び運営に関する規則<br>・専門学校管理組織図<br>・各種規程<br>・変更承認申請、変更届、 |
| 6-2-2　養成施設運営に必要な知識・技能等を身に付け、意欲及び資質を向上させるために SD 活動などの取り組みが行われているか | ・SD 活動の方針、年間計画、対象者、実施内容が明確か。<br>・養成施設運営に必要な法令、制度、学生支援、情報管理、安全管理等の研修が行われているか。<br>・教員と事務職員が連携して養成施設運営を改善するための研修や会議があるか。<br>・SD 活動の参加状況、実施結果、効果確認が記録されているか。<br>・SD 活動で得られた知識や技能を、実際の養成施設運営改善に活用しているか。 | ・FD 委員会委員を中心として、教員、職員合同で資質向上を目的とした FDSD 研修会を実施している。令和 7 年度は外部講師を招き、「学修成果としての卒業生」「学校教育法の改正について」研修会、学校教育改善学生意識調査の結果を踏まえた学生満足度の改善を目的とした研修会を実施した。<br>・FDSD 研修会の参加状況等を示す報告書を毎回作成している。<br>・FDSD 研修会で得た知識や情報は養成施設運営や教育改善に活用している。 | 2 | ・FDSD 研修会資料<br>・FDSD 研修会報告書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
| --- | --- |
| | |

| 最終更新日付 | 2026年6月30日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
| --- | --- | --- | --- |

## 6-3　学校評価の実施と改善活動

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 6-3-1　教育課程編成委員会を年２回以上実施し、外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該養成施設の運営やその改善・向上において活用しているか | ・教育課程編成委員会の開催回数、委員構成、審議内容が要件に適合しているか。<br>・関連企業等団体、地域社会、卒業生、就職先等からの意見を収集しているか。<br>・外部意見を教育課程、実習、学生支援、養成施設運営改善へ反映する手順があるか。<br>・外部意見への対応状況が記録されているか。 | ・教育課程編成委員会を年 2 回（9 月・3 月）開催している。委員は、実務に知見の有する外部委員及び業界団体等の有識者とすることを教育課程編成委員会規程に定めている。<br>・委員会では業界ニーズの意見を収集し、新教育課程の編成、実習等の運営に反映している。<br>・委員会の議事録を作成するとともに、職業実践専門課程の基本情報（様式 4）に記載して情報を公開している。 | 2 | ・教育課程編成委員会規程<br>・委員会委員名簿<br>・委員会議事録<br>・職業実践専門課程の基本情報（様式 4） |
| 6-3-2　学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか | ・学校評価の実施方法、実施時期、評価項目、実施体制が明確か。<br>・評価結果と改善状況が公式ウェブサイト等で公表されているか。<br>・公表内容が、個人情報等に配慮しつつ、社会に分かりやすい内容になっているか。<br>・公表内容の更新時期、責任者、確認手続きが定められているか。 | ・学校規則に「学校関係者評価委員会規程」を定め、設置学科の関連業界等から選任した委員をもって委員会（9 月）を開催している。評価項目は学校が作成した自己点検・自己評価報告書の項目ごとに評価し、評価結果は報告書として取り纏め、ホームページで公表している。<br>・令和 5 年度に一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価を受審し、全項目において、「基準に適合している」と認定され、結果はホームページで公表している。 | 3 | ・自己点検・自己評価報告書<br>・学校関係者評価報告書<br>・第三者評価報告書 |
| 6-3-3　学校評価の結果に基づく改善への取り組みを組織的かつ継続的に行っているか | ・学校評価結果から課題を整理し、優先順位をつけているか。<br>・改善計画に、目標、担当者、実施内容、期限、必要な資源が示されているか。<br>・進捗状況と効果を定期的に確認しているか。<br>・改善結果を次年度計画又は中期事業計画に反映しているか。 | ・学校関係者評価及び第三者評価で指摘を受けた事項については、管理運営会議で共有し、改善に取組んでいる。<br>・今後は、改善計画を策定し、目標、担当者、実施内容、期限などを明確にすることを検討する。 | 2 | ・学校関係者評価報告書<br>・第三者評価報告書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
| --- | --- |
| ・令和８年４月１日施行の学校教育法の一部を改正する法律において、外部の識見を有する者による評価が努力義務となる前に、一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価を受審し、全ての項目において「基準に適合している」と認定されている。 | ・第三者評価や学校評価委員会において、指摘を受けた課題等は改善に向けて取組んでいるが、今後は改善計画を立てて進捗管理を行うなど、組織的に取組む必要がある。 |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
| --- | --- | --- | --- |

## 6-4　社会からの理解と情報の公表

| 小項目 | 評価の基準 | 評価結果の分析 | 評価結果 | 参考資料 |
|---|---|---|---|---|
| 6-4-1　当該養成施設の教育活動、養成施設運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、関係する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいるか | ・教育活動、養成施設運営、学生支援、進路状況、学校評価結果等の情報が公表されているか。<br>・公表内容が正確で、入学希望者や社会に誤解を与えない表現となっているか。<br>・公表媒体、更新時期、担当者、確認手続きが明確か。<br>・産業界、自治体、地域社会等に対し、養成施設の教育活動や成果を説明する機会があるか。<br>・情報公表への反応や問い合わせを把握し、内容の改善に活用しているか。 | ・自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価報告書、事業報告書、財務関係等の情報は、毎年度ホームページで公開しており、公表内容は適切な情報としている。<br>・職業実践専門課程の基本情報（別紙様式 4）において、教育目的、教育課程、学生支援体制、進路状況をホームページで公開しており、情報は継続的に更新して正確な情報となっている。<br>・近隣自治体の住民を対象とした市民公開講座を実施するとともに、加盟している西御旅町工場等協議会の会員を対象として附属治療所の案内を行っている。 | 2 | ・自己点検・自己評価報告書<br>・学校関係者評価報告書<br>・事業報告書<br>・財務書類<br>・別紙様式 4<br>・市民公開講座報告書 |

| 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） | 今後の改善方策 |
|---|---|
| ・法令等で定められている情報は全てホームページで公開している。 | |

| 最終更新日付 | 2026 年 6 月 30 日 | 記載責任者 | 堀井　静 |
|---|---|---|---|